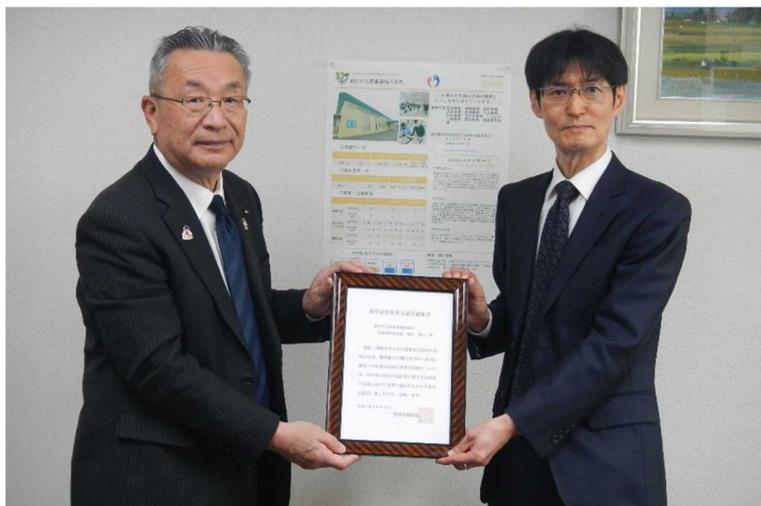


『新ひたち野農業協同組合』を 「ユースエール認定企業」として認定しました。



～ JA新ひたち野は地域の農業とくらしを守り支えています～

令和5年3月20日 交付式



新ひたち野農業協同組合
代表理事組合長 細谷 博之 氏

石岡公共職業安定所
所長 佐藤 和広

【事業内容】

販売事業、購買事業、
信用事業、共済事業、
指導事業、加工事業、
利用事業、直売所事業、
葬祭事業、資産管理事業、
くらしの活動事業



茨城労働局は、若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」として、令和5年3月16日付で、新ひたち野農業協同組合【石岡市、代表理事組合長 細谷 博之】を認定し、認定通知書を交付しました。茨城県では、本制度による認定は17番目となります。

茨城労働局では、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を広く周知していくとともに、認定企業の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図っていきます。



茨城労働局職業安定部職業安定課
TEL : 029-224-6128

「ユースエール認定制度」についてお知りになりたい場合は、[こちら](#)をクリック！